富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

魅力を十分に発揮でき、景観保全を図る都市基盤整備を進め、人々が 楽しく交流できる快適でにぎわいのあるまちづくりを進めます。



政策

富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち

(市街地整備)

基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の 湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザインに 配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

施策の内容

施策 1 良好な市街地の形成

(1) 中心市街地の整備

○中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や、新たに建設される富士山世界遺産センター(仮称)を中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進し、歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めます。

(2) 住宅市街地の整備

○地区計画などの活用や民間開発事業の適切な誘導・指導により、良好な住宅市街地の 形成を図ります。

(3) 市街地道路の整備

○都市機能が充実した市街地の形成を図るため、ユニバーサルデザインに配慮した市街 地道路の効果的な整備を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値	目標値	参考値
	(平成 26 年度)	(平成 32 年度)	(平成 37 年度)
バリアフリー歩道等を整備(富士宮駅周辺 地区)します。(整備率)	72.5%	73.5%	74.5%

基本構想



事業名	事業内容	
富士山世界遺産センター(仮称)から富士 山本宮浅間大社までの参道軸創出事業	宮町5号線の石畳整備工事	
花と食の元気広場等再整備事業	民間活力を導入した商業集積	
商店街の修景改善事業	商店街の金剛杖モニュメントの修繕、照明の LED 化	
富士宮富士公園線歩道整備事業	花と食の元気広場西側の歩道整備	
中心市街地道路整備事業	大宮町 23 号線道路新設工事、(仮称)浅間町公園新設工事 など	



参道軸整備イメージ図



2

交通ネットワークが整備された便利なまち

(幹線道路・交通網)

基本方針

総合的な交通ネットワークの充実を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する幹線 道路や市街地における都市計画道路の整備を進めます。また、中部横断自動車道へのアクセ スを含め、国道 469 号(富士南麓道路)等の機能強化を促進するとともに、市民に身近な 移動手段として新幹線新富士駅と在来線との接続の実現に向けた取組に努めます。

施策の内容

施策1 道路交通体系の確立

(1) 国土幹線・広域幹線道路の整備

- ○隣接する市町などとの主要な連絡道路や、中部横断自動車道へのアクセス道路となる 国道 469 号(富士南麓道路)の整備促進を関係機関に要請します。
- ○合併後の一体的なまちづくりや、高速道路インターチェンジと連絡する玄関□の道路 環境を向上するため、主要地方道清水富士宮線などの整備を県に要請します。

(2) 都市計画道路等の整備

- ○市内の道路交通体系の骨格となる内環状道路など都市計画道路の計画的な整備を進め、 円滑な交通を実現する道路交通ネットワークを形成します。
- ○国道 139 号などに集中する交通を分散化し、周辺地域の混雑緩和などに資する岳南北部地区の幹線道路整備を進めます。

施策2 公共交通の充実

(1)公共交通機関・施設の充実

- ○富士地域の広域的な振興・発展を図るため、新幹線新富士駅と在来線富士駅の接続に ついて、新たな公共交通体系も含めた検討を関係機関に要請します。
- (「公共交通 | (140 ページ) の項 参照)

成果指標	現状値	目標値	参考値
	(平成 26 年度)	(平成 32 年度)	(平成 37 年度)
広域幹線道路(岳南北部地区幹線道路)を 整備します。(整備率)	0%	46.3%	100%

事業名	事業内容
都市計画道路整備事業	阿幸地青見線、田中青木線など
岳南北部地区幹線道路整備事業	1 級市道神成丸塚線・出水新梨線の改良工事





3

安全で快適な道が整備されたまち

(生活道路)

基本方針

市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる通行帯の整備、防護柵の設置等、人にやさしい道づくりを進めます。 また、交通インフラの効率的な機能維持を図るため、道路や橋りょう等の長寿命化対策を進めます。

施策の内容

施策1 市道の整備

(1) 市道の改良・維持補修

- ○幹線道路とのネットワーク、地域間の連絡、緊急車両の通行、公共施設等へのアクセスなどを考慮して、計画的に整備を進めます。
- ○日常的に道路パトロールを実施し、側溝、舗装、安全施設等の維持・管理、整備に努めます。

施策2 道路環境の整備

(1) 道路環境の整備

- ○子どもや高齢者、障がいのある人なども安全に利用できるよう、区画線、路面標示、 防護柵の設置等、視認性に優れた道路整備を進めます。
- ○街路樹の植栽や案内標識などの適切な配置を進め、快適な道路環境の整備に取り組みます。

(2)交通安全施設の整備

○通学路を中心に、歩道、ガードレール、カーブミラー等の整備を進めるとともに、自転車通行帯などの設置を促進します。

(3) 道路防災対策の推進

○災害発生のおそれのある所については、道路パトロールによる点検を実施します。橋りょうについては、5年に一度の近接目視等の点検を実施し、橋りょう長寿命化修繕計画を推進します。



	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
市道を整備します。(改良率)	51.6%	53.5%	55.0%
橋の寿命を延ばします。(長寿命化修繕数)	6橋	27橋	47 橋

事業名	事業内容
道路舗装長寿命化修繕事業	道路の維持補修、長寿命化など
橋りょう長寿命化修繕事業	橋りょうの維持補修、長寿命化など
市道新設改良事業	2級市道平山見返線の改良など





4

富士山が美しく映えるまち

(景観)

基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の 湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザインに 配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

施策の内容

施策1 景観の保全

(1) 自然景観の保全

- ○富士山や朝霧高原などの自然景観の保全と継承に努めます。
- ○緑地や水辺、樹林地などの景観の保全に努めます。

(2) 歴史・文化景観の保全

○寺社、仏閣をはじめとする貴重な文化財や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全 に努めます。

施策2 景観の創造

(1)景観行政団体としての取組

- ○「富士山の庭園都市」にふさわしい景観を形成するため、景観計画に基づき実効性の ある景観誘導を図ります。
- ○良好な景観を形成するため、富十宮市屋外広告物条例に基づく規制・誘導を図ります。

(2) 景観形成の誘導・啓発

- ○市民・企業・行政が一体となって、景観上重要な地区の重点的な景観形成や建造物な どの景観誘導に取り組みます。
- ○優れた景観の形成に貢献している街並み・建築物などや良好な景観形成に資する活動 団体を表彰する「富士宮市景観賞」を推進し、市民意識の高揚を図ります。

(3) 市街地の景観の形成

- ○富士山本宮浅間大社の周辺では、門前町にふさわしい趣と落ち着きのある街並み景観 の形成に努めます。
- ○富士山の眺望や地域の景観特性の保全と活用に努めるとともに、必要に応じて建築物の誘導などに関する諸法令に基づく地域地区制度などの導入を進めます。

(4)公共施設などの景観の形成

○公共的建造物や公園、道路、河川などの整備に当たっては、周辺地域の景観との調和 や配慮に努めます。



成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
景観に重要な建造物を指定します。	1 か所	3 か所	5 か所
良好な景観形成に寄与した個人や団体を表 彰します。	12件	21件	27件

事業名	事業内容
景観形成推進事業	景観計画の推進など



第2回富士宮市景観賞・最優秀賞「富士高砂酒造」



第4回富士宮市景観賞・優秀賞「下條下区農地・水・環境保全会」

5

自然災害から市民の生活を守るまち (治山・治水)

基本方針

自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を図ります。

施策の内容

施策1 治山対策の推進

(1) 治山事業の推進

○自然環境の保全や景観に配慮しながら、森林が有する保水機能や土砂流出防止機能な どを高めるための治山事業を進めます。

(2) 森林整備の推進

(「農林水産業」(76ページ)の項 参照)

施策2 治水対策の推進

(1)砂防事業の推進

○大沢崩れを中心とした砂防指定地の整備推進を国・県に要請するとともに、砂防指定地外でも危険度の高い河川(渓流)については、国・県と協議しながら整備を進めます。

(2) 河川整備の推進

- ○県管理の一級河川については、護岸工事などの整備を関係機関に働きかけ、治水対策 の充実を促進します。
- ○市管理の河川については、総合治水計画を指針として、計画的に整備を進めるとともに、 適切な維持・管理に努めます。

(3)雨水対策の推進

○大雨などによる市街地の浸水を解消するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下 水路の整備を進めます。

(4) 急傾斜地の防災対策の推進

○急傾斜地の崩壊対策については、県と連携しながら整備を進めます。



成果指標	現状値	目標値	参考値
	(平成 26 年度)	(平成 32 年度)	(平成 37 年度)
市街地の治水対策を進めます。 (公共下水道(雨水)認可区域内整備率)	26.6%	31.5%	34.4%

事業名	事業内容
公共下水道(雨水)事業	弓沢川右岸4号幹線改修工事など





6

潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち

(公園・緑地・水辺)

基本方針

潤いと安らぎのある生活空間を確保するため、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、水に親しむ河川環境整備に努めます。また、市民との協働により、花と緑があふれるまちの創出や、河川清掃活動等の河川愛護意識の高揚を図ります。

施策の内容

施策1 公園・緑地の整備

(1)公園・緑地の整備

○地域のニーズや利用目的等を考慮しながら、長寿命化計画に基づき老朽化した施設の 更新を図ります。また、障がい者や高齢者など、誰もが安全に安心して利用できる公 園となるように、バリアフリー化を進めます。

(2) 公園・緑地の維持・管理

○安全に安心して利用できるように定期点検を実施するとともに、地域住民等の協力を 得ながら美化活動を進めるなど、適切な維持・管理を図ります。

施策2 緑化の推進

(1)緑化の推進

- ○緑化に関する補助制度などを普及させることで、市民協働による公共施設等の緑化を 進めます。
- ○出生記念樹の配布や生け垣づくりへの助成などにより、地域の緑化を進めます。

(2)緑化意識の高揚

○緑化に関する情報や学習機会の提供、各種イベントの開催及び緑化推進団体の育成により、緑化意識の高揚を図ります。

施策3 水辺空間の形成

(1)親水空間の創出

○富士山からの豊かな湧水を保全・活用し、水に親しむことで安らぎや潤いを感じられ、 市民の憩いの場となる坪庭や親水公園などの空間づくりを進めます。

(2) 河川愛護意識の高揚

○河川愛護団体などによる清掃活動・啓発活動などにより、意識の高揚を図ります。



	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
自然や緑・水に関する活動への関心を高め ます。(緑化団体数)	96 団体	98 団体	101 団体
河川愛護活動に参加する人を増やします。	2,770人	3,000人	3,000人

事業名	事業内容
美しい花いっぱいの町づくり事業	緑化推進事業に対する助成、市街地の緑化の推進など
都市公園施設長寿命化及び バリアフリー化事業	都市公園施設の長寿命化及びバリアフリー化など
白糸自然公園整備事業	白糸自然公園の整備



